

後継樹育成計画の検討

1. 計画策定の背景・目的

○背景

- ・ニホンジカによる過剰な採食圧、外来種や移入種の侵入と分布の拡大による森林阻害、ナラ枯れによるブナ科大径木の大量枯死により、照葉樹林の維持が困難であることについて委員会で指摘
- ・後継樹の育成と修復を保全方策の一つと設定(春日山原始林保全計画、平成 27 年度)
- ・保全方策を実現するため、後継樹育成に関する実証実験の実施計画を策定(後継樹育成実施計画、平成 29 年度)
- ・各種保全方策による成果、育苗の状況、実証実験結果、ナラ枯れ被害の収束などから、後継樹育成に関する取組、計画の見直しの必要性を確認
- ・後継樹育成計画素案の作成(令和 5 年度)

○目的

- ・「後継樹育成実施計画」(平成 29 年度)の成果、課題を受け、諸条件の変化に対応した第 2 期計画の「後継樹育成計画」を策定すること

○検討・取組の経緯

年度	検討・計画	取組
平成 24 年度 ～平成 26 年度	・森林の更新不良、種子供給を担う母樹の消失が懸念されることから、後継樹を育成する取組を検討する	・後継樹生育環境調査の実施 ・ナラ枯れ被害の発生・拡大に関する調査の実施
平成 27 年度	春日山原始林保全計画策定 ・後継樹の育成、春日山原始林の遺伝資源の確保、照葉樹林を維持するため森林更新が困難な箇所へ補植(修復植栽)を保全方策の一つとする	・後継樹の育成(種子採取、播種、育苗)を開始
平成 29 年度	後継樹育成実施計画策定 ・計画期間:平成 30 年度～令和 4 年度	
平成 30 年度 ～令和 4 年度	・実証実験として植生保護柵及びナラ枯れ跡地で後継樹苗木の修復植栽を継続する →植生保護柵内で発生した自生の実生に配慮し、最小限の本数の苗木を実験的に植栽 →実生の発生がみられる植生保護柵における修復植栽実施を見送る方針を検討 ・育苗体制、手法、対象とする樹種の拡大、修復植栽の実施場所の選定等が検討課題となる	・計画に基づき後継樹の育成を実施(平成 30 年度～継続) ・修復植栽の実証実験を開始(令和元年度～継続)
令和 5 年度	後継樹育成計画(素案)作成 ・計画期間:令和 6 年度～令和 11 年度	・実証実験の継続
令和 6 年度	後継樹育成計画の策定	・実証実験の継続

2.「後継樹育成計画」の構成

(1)計画の背景・目標

平成 27 年度(2015)に策定した春日山原始林保全計画では、近年、ナラ枯れ被害などによって春日山原始林の植物の地域個体群が損なわれることを懸念して後継樹の育成による天然記念物の修復を保全方策の一つとした。また、この保全方策を推進するため平成 29 年度(2017)に「後継樹育成実施計画」を策定した。その一方で、ナラ枯れ被害の収束、植生保護柵内における後継樹実生の発生と定着など、春日山原始林の状況は検討当初から変化している。このため、「後継樹育成実施計画」の実証実験の経過を受けて、今後の後継樹育成に係る取組について再検討し、「後継樹育成計画」を作成した。

「後継樹育成計画」では、①後継樹の育成と修復植栽による森林の再生支援、②春日山原始林の遺伝資源の確保の取組み、の 2 つを目標として示している。

(2)後継樹苗木の育成

これまでの実証実験では、春日山原始林の主要な林冠木種であるシイ・カシ類の種子を採取して後継樹の苗木を育成していたが、春日山原始林の地域個体群の保全と遺伝資源の確保の観点から、常緑広葉樹の林冠木種だけでなく中低木種も含む多様な樹種の後継樹の苗木育成を図るものとした。

種子の採取と播種については、樹種に応じた採取、保管、播種、管理方法によりこれまでの実証実験から継続して取り組むものとした。また、育苗期間は 5 年を目安として、植栽に適した樹高まで管理するものとした。

(3)後継樹による修復植栽

春日山原始林における修復植栽の実施場所は、後継樹による森林更新が必要とされる場所を選択している。ナラ枯れによる枯損や台風による攪乱などで生じたギャップで現在植生の回復が進んでいない箇所や、保全事業によりナギやナンキンハゼの拡大抑制に取り組んだ箇所など、森林の再生に積極的に取り組む必要があり、植生保護柵の設置などの方策と並行して修復植栽を実施するものとした。また、新たな検討課題として、原始林のバッファゾーンとなる区域でも後継樹苗木の植栽について奈良公園植栽計画検討委員会と協議を行い、実現に努力する。

(4)種子標本の保管とシードリングバンクの保全

春日山原始林に関する学術研究や環境学習の基礎資料とするための種子標本の作成とそれを保管するための種子標本庫の確立を目的として、種子標本の作成および保管の方法、管理場所、データベースの作成、展示、活用方法などについて今後検討する。

また、林内に設置した植生保護柵において後継樹の実生・稚樹の発生状況(樹種、被度・群度)、任意個体の追跡による生育状況(樹高、生残)についてモニタリング調査を継続して行っている。植生保護柵の設置などの保全方策を実施することで林内のシードリングバンクの保全に努めたうえで、調査により後継樹の実生・稚樹の状況について把握する。

(5)実施体制

これまで、市民団体「春日山原始林を未来へつなぐ会」との協働により後継樹の育成、修復植栽を実施している。今後の後継樹育成においても、奈良県と市民団体の協働による実施体制を確立して一連の作業を実施する。また、保全事業の普及啓発や次世代の担い手育成、環境教育などの取組に繋げるため、近隣の教育機関(小、中、高等学校、大学)や研究機関との連携についても新たに検討する。

(6)実施スケジュール

「後継樹育成計画」は、令和7年度(2025)から令和11年度(2029)までの5年間を実施期間とする。後継樹の育成と修復植栽は令和16年度(2034)まで継続して実施するものとし、令和11年度(2029)に取組の検証を行ったうえで次期計画を検討する。

(7)委員からの主な意見

後継樹育成計画(素案)に対して、令和7年1月15日までに委員から頂いた意見を反映して修正した。
(赤字、緑字、青字部分が委員からの意見を反映して修正した部分)